

2023年8月18日

株主及び債権者各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
株式会社フライトホールディングス
代表取締役 片山 圭一朗

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
株式会社フライトシステムコンサルティング
代表取締役 片山 圭一朗

吸収合併公告

株式会社フライトホールディングス（甲、東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号）は、2023年10月1日を効力発生日として、株式会社フライトシステムコンサルティング（乙、東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号）を吸収合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）<https://www.flight.co.jp/>

以上